

剣道八段審査会要項

1. 期 日

- (1) 平成25年11月27日(水)・28日(木)
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時～12時(正午)まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、県剣連に通知があるとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載されます。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

東 京 武 道 館

(東京都足立区綾瀬3-20-1) 電話 03-5697-2111

※ 開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

※ 別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)
- (3) 日本剣道形(第二次実技審査合格者による)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 平成25年度の熊本県剣道連盟の年会費を納入し、登録会員であること。
- (2) 平成15年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日(1日目は平成25年11月27日、2日目は平成25年11月28日)とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、申込書に必要事項を記入し、審査料を添えて必ず加盟団体事務局を通じて申込みこと。
取得年月日、生年月日、フリガナは正確に記入すること。
八段審査は受審者が一方に偏ることが予想されるとのことで、全剣連より調査依頼がありました。受審者は受審希望日を申請書に明確に記載してください。 ※申込み後の受審日の変更はできません。
例：1日目(11月27日)・2日目(11月28日)
加盟団体事務局は申込者を取りまとめ、県剣連事務局へ提出すること。
- (2) 申込締切 平成25年10月1日(火) (期限厳守)

9. 審査料

15,000 円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。なお、合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書が県剣連に送付されるとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、(審査会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および本連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、熊本県剣道連盟に、本人の申込受理の確認を審査会前日までに必ず行い、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しなかった者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。